

令和8年

郡山地方広域消防組合議会
第1回臨時会会議録

令和8年7月13日 開会

令和8年7月13日 閉会

郡山地方広域消防組合議会

令和8年第1回臨時会会議録目次

議 事 日 程 第 1 号	1
本日の会議に付した事件	1
出 席 議 員	2
欠 席 議 員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2
開 会 ・ 開 議	3
議 席 の 指 定	3
休 憩 ・ 再 開	3
会議録署名議員の指名	3
会 期 の 決 定（委員長報告から採決まで）	3
議会運営委員会	3
採 決	4
副 議 長 の 選 挙	4
佐藤重実議員（あいさつ）	5
諸 般 の 報 告	5
議案第8号から議案第13号まで（管理者の提案理由説明から採決まで）	6
椎根健雄管理者（提案理由説明）	6
休 憩 ・ 再 開	8
採 決	8
議 員 派 遣	9
採 決	9
閉 議	9
椎根健雄管理者（あいさつ）	9
閉 会	10

令和 8 年郡山地方広域消防組合議会第 1 回臨時会会議録

令和 8 年 7 月 13 日（月曜日）

議 事 日 程 第 1 号

令和 8 年 7 月 13 日（月曜日） 午前 10 時 00 分開議

第 1 議席の指定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 会期の決定

（委員長報告から採決まで）

第 4 副議長の選挙

第 5 諸般の報告

第 6 議案第 8 号 令和 8 年度郡山地方広域消防組合一般会計補正予算（第 1 号）
から

議案第 13 号 専決処分の承認を求めることについてまで
（管理者の提案理由説明から採決まで）

第 7 議員派遣

本日の会議に付した事件

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

（委員長報告から採決まで）

日程第 4 副議長の選挙

日程第 5 諸般の報告

日程第 6 議案第 8 号 令和 8 年度郡山地方広域消防組合一般会計補正予算（第 1 号）

議案第 9 号 郡山地方広域消防組合行政手続条例の一部を改正する条例

議案第 10 号 財産の取得について

議案第 11 号 財産の取得について

議案第 12 号 財産の取得について

議案第 13 号 専決処分の承認を求めることについて

（管理者の提案理由説明から採決まで）

日程第7 議員派遣

出席議員 (20名)

2番 池田義人 議員
4番 山根 悟 議員
6番 會田一男 議員
8番 久野三男 議員
10番 大城宏之 議員
12番 近内利男 議員
14番 管野公治 議員
16番 石井忠重 議員
18番 坂本浩之 議員
20番 村上昭正 議員

3番 富樫賢太郎 議員
5番 福田文子 議員
7番 塩田義智 議員
9番 佐藤政喜 議員
11番 齊藤紀明 議員
13番 佐藤重実 議員
15番 吉田一雄 議員
17番 大和田博 議員
19番 影山初吉 議員
21番 田村弘文 議員

欠席議員 (1名)

1番 村上晃一 議員

説明のため出席した者

管理者 椎根健雄
代表監査委員 相樂靖久
消防長 猪狩明宏
郡山消防署長 立花 清
総務課長 渡部俊仁
消防課長 影山和男

副管理者 白石高司
会計管理者 青柳光信
消防次長 渡辺哲男
田村消防署長 吉田和弘
予防課長 橋本国美
通信指令課長 過足義幸

事務局職員出席者

書記長 佐藤嘉洋
書記 古川 翼
書記 先崎 亮司
書記 福岡 裕貴

書記 渡辺正樹
書記 松崎直美
書記 斎藤友太

*

午前10時02分 開会・開議

○近内利男議長 これより、令和8年郡山地方広域消防組合議会第1回臨時会を開会し、ただちに、本日の会議を開きます。

会議規則第2条による欠席の届出者は、村上晃一議員1名であります。

地方自治法第121条第1項の規定による説明員の職、氏名は、タブレット端末へ配信しております。

本日の議事は、議事日程第1号により、運営いたします。

＊

日程第1 議席の指定

○近内利男議長 日程第1に従い、議席の指定を行います。

このたび、議員に異動がありましたので、会議規則第3条の規定により議長において佐藤重実議員の議席を13番に、管野公治議員の議席を14番に、吉田一雄議員の議席を15番に、石井忠重議員の議席を16番に、大和田博議員の議席を17番に、それぞれ、指定いたします。

この際、新たに議員となられました5名の方に自己紹介をお願いしたいと思いますので暫時休憩いたします。

午前10時03分 休憩

＊

午前10時04分 再開

○近内利男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

＊

日程第2 会議録署名議員の指名

○近内利男議長 日程第2に従い、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において、大城宏之議員、齊藤紀明議員を指名いたします。どうぞよろしく願いいたします。

＊

日程第3 会期の決定（委員長報告から採決まで）

○近内利男議長 日程第3に従い、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の運営については、議会運営委員会において協議され、その方向付けがなされた旨連絡がありましたので、議会運営委員会の委員長報告を求めます。

田村弘文委員長。

〔田村弘文議会運営委員会委員長 登壇〕

○田村弘文議会運営委員会委員長 それでは、議会運営委員会の委員長報告を申し上

げます。

本委員会は、先刻、本日招集の第1回臨時会の運営について協議いたしましたところ、次のような方向付けがなされましたので、ご報告いたします。

まず、会期について申し上げます。

会期は、本日、1日とし、タブレット端末へ配信してあります議事日程第1号により運営いたします。

次に、議案の審議方法について申し上げます。

初めに、日程第6において議案第8号 令和8年度郡山地方広域消防組合一般会計補正予算（第1号）から議案第13号 専決処分の承認を求めることについてまでの議案6件を一括して議題に供し、管理者から提案理由の説明を受けた後、一旦休憩し、全員協議会室で、全議員による議案調査を行います。

その後、本会議を再開し、議案第8号から議案第13号までの議案6件について一括して質疑、討論、採決を行います。

採決は、討論がない場合は、簡易採決により採決することといたします。

なお、討論の通告は、日程第6における議案調査終了後に受け付けることといたします。

以上で報告を終わります。

○近内利男議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○近内利男議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本臨時会の会期については、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○近内利男議長 ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、委員長報告のとおり本日1日と決定いたしました。

＊

日程第4 副議長の選挙

○近内利男議長 日程第4に従い、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○近内利男議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推選によることに決しました。

さらにお諮りいたします。指名の方法については議長において指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○近内利男議長 ご異議なしと認めます。よって、指名の方法については議長において指名することになりました。

それでは、指名をいたします。副議長に佐藤重実議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました佐藤重実議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○近内利男議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました佐藤重実議員が、副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました佐藤重実議員が議場におられますので 本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

この際、副議長に当選されました佐藤重実議員よりご挨拶をお受けしたいと思えます。佐藤重実議員。

[13番 佐藤重実議員 登壇]

○佐藤重実議員 先ほどの副議長選挙において、副議長という重役の職務を受けました。また、郡山地方広域消防組合の発展のために微力ですが、職務を全うしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

＊

日程第5 諸般の報告

○近内利男議長 日程第5に従い、諸般の報告をいたします。

初めに、議会運営委員会委員の選任について、ご報告いたします。

このたびの、議員の異動に伴い、議会運営委員会委員に1名欠員が生じたので、議会運営委員会条例第4条の規定により議長において、5月25日付けで、委員に石井忠重議員を指名いたしましたので、ご報告いたします。

次に、管理者から地方自治法第180条第2項の規定により、報告第1号 専決処分事項の報告について、地方自治法施行令第146条第1項の規定により、報告第2号 令和7年度郡山地方広域消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書について報告がありました。

これらについては、既にタブレット端末に配信しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和7年11月分から令和8年2月分までの例月現金出納検査の結果について報告がありました。

これらについては、既にタブレット端末に配信しておりますので、ご了承願います。

次に、管理者から令和8年2月定例会において議決しました議案第4号 令和8年度郡山地方広域消防組合一般会計予算に関し、タブレット端末に配信の正誤表のとおり給与費明細書の訂正について報告がありました。

この件については、議案調査の前に説明を求めることにしております。

以上で、諸般の報告を終わります。

＊

日程第6 議案第8号から議案第13号まで（管理者の提案理由説明から採決まで）
○近内利男議長 日程第6に従い、議案第8号 令和8年度郡山地方広域消防組合一般会計補正予算（第1号）から議案第13号 専決処分の承認を求めることについてまでの議案6件を、件名の朗読を省略し、一括して議題といたします。

管理者に提案理由の説明を求めます。椎根管理者。

〔椎根健雄管理者 登壇〕

○椎根健雄管理者 令和8年郡山地方広域消防組合議会第1回臨時会の提案理由の説明に先立ち、職員の不祥事について、一言申し上げます。

このたび、個人情報を含む電子ファイルを誤って公開したことによる情報漏洩、及び権限を有しない職員が消防基幹業務システムへ不正にアクセスしていたという事案が発生しました。これらの行為は、職員全体の信用を傷つけ、地方公務員法第33条に規定する信用失墜行為の禁止に違反する行為で、誠に遺憾であり、心よりお詫び申し上げます。

なお、対象職員につきましては、職員の分限及び懲戒審査委員会における審議結果を踏まえ、先の事案については去る5月7日に、後の事案については6月25日に厳正に懲戒処分を行いました。

情報管理という公務の根幹を揺るがす重大な規律違反が発生したことを重く受け止め、全職員に対し、服務の根本基準の遵守を改めて徹底したところであり、引き続き組織全体として綱紀粛正を図り再発防止に努めてまいります。

それでは、本組合の取組及び今回提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

初めに、過般執行されました田村市議会議員選挙におきまして、ご当選の榮譽に浴されました皆様をお迎えし、組合議会を開会できますことは、誠に意義深く、心からお祝いを申し上げます。

議員各位におかれましては、消防行政の推進に一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、去る 6 月 24 日に開催されました第 48 回福島県消防救助技術大会の結果について、本組合の選手が、引揚救助の部及びロープブリッジ救出の部で優秀な成績を収め、7 月 29 日に開催される東北地区支部指導会への出場権を獲得いたしました。

引き続き、災害時における迅速・的確な対応を図るため、消防救助技術の向上に努めてまいります。

次に、火災発生の現状について申し上げます。

本年上半期における火災件数は 80 件で、前年同期比 41 件の増加となっております。

火災要因を分析しますと、たき火や放火など、人的要因による火災が依然として高い割合を占めております。とりわけ建物火災においては、電気配線・電気器具等の誤った方法や故障した状態での使用など、取扱い不備に起因するものが目立っております。

今後は、詳細な属性分析結果を関係機関と共有いたしますとともに、広く住民の皆様へ注意喚起を行い、類似火災の防止を含め、火災予防に積極的に取り組んでまいります。

次に、救急出動状況について申し上げます。

本年上半期の出動件数は 9,100 件、搬送人員は 8,217 人となっており、前年同期と比較しますと、件数で 481 件、搬送人員は 433 人の減となっております。

また、本年における熱中症による搬送者数は、6 月 30 日現在で、前年同期の 57 人に対し、本年は 33 人となっております。

これから本格的な夏を迎え、今後、搬送件数の増加が懸念されますことから、これまでの搬送傾向を分析し、予防救急と救急車の適正利用の普及啓発に取り組んでまいります。

続きまして、提出議案の概要について申し上げます。

議案第 8 号 郡山地方広域消防組合一般会計補正予算（第 1 号）につきましては、田村消防署三春分署移転整備に係る建設事業に要する費用について、歳入予算に三春町からの特別分担金及び組合債を、歳出予算に委託料及び工事請負費をそれぞれ増額するものであります。

この結果、一般会計の補正予算の総額は 3 億 4,738 万 9 千円の増額となり、補正後の予算総額は、53 億 5,834 万 9 千円となるものであります。

次に、議案第 9 号 郡山地方広域消防組合行政手続条例の一部を改正する条例につきましては、デジタル改革関連法の一部改正に伴い、不利益処分に係る公示の方法に

よる聴聞の通知について、インターネットによる閲覧等を可能とするため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第10号から議案第12号までにつきましては、財産の取得について、消防ポンプ自動車1台及び救急自動車2台を、それぞれ更新整備するとともに、救急需要の増加に対応するため、新たにデイトタイム救急隊用救急自動車1台を整備するものであります。

次に、議案第13号 専決処分の承認を求めることについてであります。早期退職者1名の退職手当の支給が生じたことから、令和7年度郡山地方広域消防組合一般会計補正予算（第3号）について、緊急に専決処分を行ったものであります。

つきましては、地方自治法第179条第3項の規定により、本件を報告し、承認を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由といたします。

○近内利男議長 提案理由につきましては、後ほどタブレット端末へ配信いたします。

ただいまの提案理由に対する質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○近内利男議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

この際、議案調査のため、暫時休憩いたします。

午前10時21分 休憩

＊

午前10時46分 再開

○近内利男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第8号 令和8年度郡山地方広域消防組合一般会計補正予算（第1号）から議案第13号 専決処分の承認を求めることについてまでの議案6件に対する質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○近内利男議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入るのでありますが通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第8号 令和8年度郡山地方広域消防組合一般会計補正予算（第1号）から議案第13号 専決処分の承認を求めることについてまでの議案6件については、原案のとおり可決及び承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○近内利男議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号から議案第13号までの議案6件については、原案のとおり可決及び承認されました。

＊

日程第7 議員派遣

○近内利男議長 日程第7に従い、議員派遣を議題といたします。

今回の議員派遣は、本組合の直面する課題について、先進地行政視察を行うため、7月30日、31日に岩手県立総合防災センター、岩手県盛岡地区広域消防組合に本組合議員を派遣するため、会議規則第78条の規定に基づき議決を求めるものであります。

お諮りいたします。本案については、質疑及び討論を省略し、ただちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○近内利男議長 ご異議なしと認め、これより採決いたします。

タブレット端末に配信の議員派遣一覧のとおり本組合議会議員を派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○近内利男議長 ご異議なしと認めます。よって、議員派遣一覧のとおり派遣することに決定いたしました。

さらにお諮りいたします。ただいま議決されました議員派遣について、変更を要する際、その措置を議長に委任いただくことにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○近内利男議長 ご異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本臨時会の日程は、全部終了いたしました。この際、管理者から発言があればこれを許します。椎根管理者。

〔椎根健雄管理者 登壇〕

○椎根健雄管理者 令和8年郡山地方広域消防組合議会第1回臨時会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、慎重なるご審議をいただき、提出いたしました議案についてご賛同を賜りましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

審議の過程で賜りました貴重なご意見やご提言につきましては、今後の消防行政に反映してまいりたいと存じます。

暑さも益々厳しくなっていますが、議員各位におかれましては、熱中症への対処など、健康管理に特段のご留意をいただき、円滑な消防行政の推進のため、一層の

ご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げ、閉会のご挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

○近内利男議長 これをもちまして、本臨時会を閉会いたします。

午前10時50分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

郡山地方広域消防組合議会

議 長	近内 利男
副 議 長	佐藤 重実
議 員	大城 宏之
議 員	齊藤 紀明